

平成25年度大阪府及び豊能地区公立学校教員採用選考テスト受験案内

平成24年4月2日
大阪府教育委員会
大阪府豊能地区教職員人事協議会

この選考テストは、大阪府内の公立学校（大阪市立、堺市立を除く。）教員の採用に当たっての選考資料を得るために大阪府教育委員会及び大阪府豊能地区教職員人事協議会（豊中市・池田市・箕面市・豊能町・能勢町各教育委員会）が合同で実施するものです。また、この選考テストは、東大阪市教育委員会及び岸和田市教育委員会が行うそれぞれの市立高等学校（全日制）教員の採用選考も兼ねています。

今年度の主な変更点

1. 大阪府教育委員会と大阪府豊能地区教職員人事協議会（豊中市・池田市・箕面市・豊能町・能勢町各教育委員会）が合同で教員採用選考テストを実施します。（P.14参照）
2. 大学等推薦者対象の選考を実施します（※選考内容等の詳細については、別途要項で定めます。）。（P.7参照）
3. 教職経験者等対象の選考（イ 常勤講師経験者・ウ 実習助手・寄宿舍指導員）において、一定の条件を満たす者には、翌年度の採用選考テストの選考内容を一部免除する制度を創設します。（P.16参照）

【出願期間】 日程に余裕をもって、手続きを行ってください。（P. 8参照）

電子申請：平成24年4月2日（月）～平成24年4月20日（金）
（インターネット）（開始日は10時から、終了日は17時まで受け付け）

郵送：【第1次選考免除を希望する人】
（簡易書留）平成24年4月2日（月）～平成24年4月20日（金）
【上記以外の人】
平成24年4月2日（月）～平成24年5月7日（月）
※いずれも、最終日の消印有効。（日本国内の郵便に限る。）

第1次選考

面接テスト	《大阪会場》 平成24年 7月14日（土） 7月15日（日） 7月16日（月・祝） 7月21日（土） ※全ての校種教科等で受験できます。 ※上記日程のいずれか1日を指定します。	《名古屋・福岡会場》 平成24年7月7日（土） ※受験できる選考区分、校種教科等はP.9をご覧ください。
筆答テスト	《大阪会場》 平成24年 7月22日（日） ※テスト内容は選考区分により異なりますので、P.3及びP.10をご覧ください。	

第2次選考（全て《大阪会場》で実施します。）

筆答テスト	平成24年 8月18日（土） 8月19日（日） 8月25日（土） ※校種教科等により異なります。	実技テスト	平成24年 8月18日（土） 8月19日（日） 8月25日（土） ※校種教科等により異なります。
面接テスト	平成24年8月下旬～9月下旬 ※左記期間内のいずれか1日を指定します。		

【結果発表】 第1次選考 平成24年 8月 8日（水）予定
第2次選考 平成24年10月23日（火）予定

※ 詳細については、該当するページをご覧ください。

※ この教員採用選考に関する出願先は、すべて大阪府教育委員会です。

（注） 大阪市立及び堺市立の公立学校に係る教員採用選考については、それぞれ大阪市教育委員会（問合せ先：06-6208-9123）・堺市教育委員会（問合せ先：072-228-7438）の受験案内をご参照ください。

※ この受験案内は、出願から採用までの手続きを記載していますので、大切に保存しておいてください。

求める人物像

「豊かな人間性」

何より子どもが好きで、子どもと共感でき、子どもに積極的に心を開いていくことができる人

「実践的な専門性」

幅広い識見や主体的・自律的に教育活動に当たる姿勢など、専門的知識・技能に裏打ちされた指導力を備えた人

「開かれた社会性」

保護者や地域の人々と相互連携を深めながら、信頼関係を築き、学校教育を通して家庭や地域に働きかけ、その思いを受け入れていく人

1 選考校種・教科・科目等及び採用予定数

校種等	募集教科(科目)	出願に必要な免許状	採用予定数 ^{※1}
小学校	—————	小学校教諭の普通免許状	約960名
小中いきいき連携	—————	小学校教諭の普通免許状及び中学校・中学部で募集を行ういずれかの教科の中学校教諭の普通免許状	〔内、「小中いきいき連携」約100名〕 ◇豊能地区約100名を含む〔内、「小中いきいき連携」約5名〕
中学校 特別支援学校中学部 ^{※2}	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語	中学校教諭の出願教科の普通免許状	約690名 ◇豊能地区約90名を含む
高等学校 特別支援学校高等部 ^{※3}	国語、地理歴史(日本史、世界史、地理)、公民(政治経済)、数学、理科(物理、化学、生物、地学)、音楽、美術、書道、保健体育、家庭、農業、工業(機械、電気、工業化学、建築)、工業実習 ^{※6} 、英語、中国語、情報	高等学校教諭の出願教科の普通免許状	約550名
	福祉共通 ^{※4}	公民(政治経済)・福祉共通 家庭・福祉共通	
特別支援学校 ^{※5}	幼稚部・小学部共通	幼稚園教諭及び小学校教諭の普通免許状	約30名
	小学部	小学校教諭の普通免許状	
養護教諭		養護教諭の普通免許状	約70名 ◇豊能地区若干名を含む
栄養教諭		栄養教諭の普通免許状	約10名 ◇豊能地区若干名を含む
自立活動教諭【肢体不自由教育】		特別支援学校自立活動教諭(肢体不自由教育)の普通免許状	若干名

※採用予定数は、各選考区分の合計です。

- ※1 「高等学校・特別支援学校高等部」(以下「高校・高等部」という。)及び「養護教諭」の採用予定数には、東大阪市教育委員会及び岸和田市教育委員会が採用する予定数(いずれも若干名)も含んでいます。
また、「小学校」「小中いきいき連携」「中学校・特別支援学校中学部」(以下「中学校・中学部」という。)
「養護教諭」「栄養教諭」の採用予定数には、豊能地区各市町教育委員会の採用予定数も含んでいます。
なお、採用予定数は、今後変更することがあります。
- ※2,3 「中学校・中学部」及び「高校・高等部」は、それぞれ一括で募集します。これらの校種に出願する場合は、「特別支援学校」又は「中学校・高等学校」への配属について、願書に志望順位を記入してください。ただし、必ずしも希望にそえるとは限りません(P.20参照)。
また、これら以外の校種等に出願する場合は、志望順位を記入しないでください(記入しても無効です)。
- ※4 「公民(政治経済)・福祉共通」、「家庭・福祉共通」で採用された場合は、それぞれ公民(政治経済)と福祉の双方又は家庭と福祉の双方を教授していただきます。
- ※2,3,5 「特別支援学校」は一括で募集します(「視覚支援学校」、「聴覚支援学校」、「その他の特別支援学校」それぞれへの出願はできません。)
- ※6 「工業実習」は、高等学校教諭の「工業」又は「工業実習」の普通免許状を所有していなくても受験できる選考があります。(P.4,5参照)

2 選考方法

選考方法は、選考区分及び校種教科等により異なります。下表の○印のある項目についてテストを行います。

(1) 「小中いきいき連携」の選考方法は、「小学校」と同じです。

(2) 「特別支援学校」の「幼稚部・小学部共通」及び「小学部」の選考方法は、「小学校」と同じです。

【第1次選考免除の取扱いについて】

平成24年度大阪府公立学校教員採用選考テスト（以下「H24テスト」という。）において、第1次選考で合格と判定（第1次選考免除の場合又は大学院進（在）学者対象の選考で受験した場合を除く。）されたうえで、第2次選考を有効に受験し、不合格と判定された人のうち、平成25年度大阪府及び豊能地区公立学校教員採用選考テスト（以下「H25テスト」という。）の各選考区分の受験資格を有する場合は、H24テストにおいて受験した同一の選考区分・校種教科（科目）等に出願する際に、所定の手続き（P.8参照）を行うことにより、第1次選考を免除します。

選考区分	校種教科等	第1次選考			第2次選考		
		面接 テスト	筆答テスト		面接 テスト	筆答 テスト	実技 テスト
			択一式 テスト	小論文 テスト			
一般選考 身体障がい者対象の選考 特別支援教育推進の選考	実技テスト対象校種教科※1	○	○		○	○	○
	実技テスト対象校種教科以外	○	○		○	○	
社会人経験者 対象の選考	ア 教諭普通免許状を 所有する者を対象と した選考	○	○		○	○	○
	イ 特別免許状の授与 を前提とした選考	○		○	○	○	○
教職経験者等 対象の選考	ア 現職教諭	○			○		
	イ 常勤講師経験者 ウ 実習助手・ 寄宿舎指導員	○			○	○	○
	実技テスト対象校種教科以外	○			○	○	
大学院進（在）学者対象の選考	全校種教科等				○		
英語有資格者対象の選考	「中学校・中学部」 「高校・高等部」の「英語」※2	○	○		○		○
大学等推薦者対象の選考※3	実技テスト対象校種教科※1				○	○	○
	実技テスト対象校種教科以外				○	○	

※1 実技テスト対象校種教科とは、以下の校種教科です。

- ・「小学校」
- ・「小中いきいき連携」
- ・「中学校・中学部」の「音楽」、「美術」、「保健体育」、「英語」
- ・「高校・高等部」の「音楽」、「美術」、「書道」、「保健体育」、「英語」、「中国語」、「工業実習」
- ・「特別支援学校」の「幼稚部・小学部共通」、「小学部」

※2 「英語有資格者対象の選考」の実技テストの内容については、P.11をご確認ください。

※3 「大学等推薦者対象の選考」の校種教科（科目）等については、P.7をご確認ください。

3 受験資格

欠格条項：地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しないこと。（下欄〔欠格条項〕参照）
※ 国籍は問いません。

所有免許状：「1. 選考校種・教科・科目等及び採用予定数」の表（P.2）に記載した「出願に必要な免許状」を所有すること。（下欄〔所有免許状について〕参照）

ただし、「社会人経験者対象の選考（イ 特別免許状の授与を前提とした選考）」については高等学校教諭の「工業」又は「工業実習」の普通免許状を所有（所要資格を得ている場合を含む。）していないこと。

※ 平成25年4月1日までに「出願に必要な免許状」を取得できなかった場合は、H25テストの合格により得た一切の資格を失います。

年齢・資格要件等：上記の受験資格に加え、次頁以降の《選考区分》に記載されている各選考区分ごとに設けられた要件等を全て満たしていること。

※ 勤務経験等を受験資格としている場合は、合格後、別途指定する期日までに、在職・勤務証明書等を提出していただきます。期日までに在職期間等の確認ができない場合は、H25テストの合格により得た一切の資格を失います。

〔欠格条項〕

地方公務員法第16条

次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 成年被後見人又は被保佐人※
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

学校教育法第9条

次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

- 1 成年被後見人又は被保佐人※
 - 2 禁錮以上の刑に処せられた者
 - 3 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
 - 4 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
 - 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※ 「成年被後見人又は被保佐人」には、民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含みます。

〔所有免許状について〕

- ① 『「出願に必要な免許状」を所有すること』とは、「平成25年4月1日時点で有効な普通免許状を所有していること」を意味し、平成25年4月1日までに確実に普通免許状を取得できることを含みます。
※ただし、平成24年度中に実施される保健師国家試験の合格により得られる資格を基礎として、養護教諭普通免許状を取得しようとする場合は、平成25年4月1日までに養護教諭普通免許状を取得見込みであってもH25テストを受験することはできません。
- ② 平成21年3月31日以前に授与された普通免許状を所有する人が平成25年4月1日時点で教員免許更新制の修了確認期限を超過している場合や、取得見込みで受験した人が平成25年4月1日までに「出願に必要な普通免許状（授与年月日が平成25年4月1日付けのものを含む。）」を取得できなかった場合には、H25テストに合格したとしても、その合格により得た一切の資格を失います。
- ③ 「小中いきいき連携」に出願する場合は、小学校教諭の普通免許状に加えて、中学校・中部で募集を行ういずれかの教科の中学校教諭の普通免許状を所有していることが要件です。
- ④ 「高校・高等部」の「工業（建築）」に出願する場合は、高等学校教諭の工業の普通免許状を所有していることが要件です。
- ⑤ 「社会人経験者対象の選考（イ 特別免許状の授与を前提とした選考）」以外の選考区分で「高校・高等部」の「工業実習」に出願する場合は、高等学校教諭の「工業」又は「工業実習」の普通免許状を所有していることが要件です。
- ⑥ 「特別支援学校」に出願する場合は、「幼稚部・小学部共通」は幼稚園教諭及び小学校教諭の普通免許状、「小学部」は小学校教諭の普通免許状を所有していれば、特別支援学校教諭の普通免許状は特に要件としません。また、「中学校・中部部」、「高校・高等部」に出願する場合は、中学校教諭、高等学校教諭の普通免許状（それぞれ出願する教科に相当するもの）を所有していれば、特別支援学校教諭の普通免許状は特に要件としません。ただし、「特別支援教育推進の選考」及び「大学等推薦者対象の選考」のうち特別支援学校に出願する場合は除きます。
- ⑦ 「特別支援教育推進の選考」及び「大学等推薦者対象の選考」のうち特別支援学校に出願する場合に必要な特別支援学校教諭の普通免許状（領域は問いません。）には、特別支援学校自立活動教諭や特別支援学校自立教科教諭の普通免許状は含みません。
- ⑧ 「特別支援教育推進の選考」及び「大学等推薦者対象の選考」のうち特別支援学校に出願する場合には、出願する校種教科等の普通免許状と併せて平成25年4月1日時点で有効な特別支援学校教諭の普通免許状（領域は問いません。）も所有することが要件です。

《選考区分》

【一般選考】

- (1) 年齢要件
昭和42年4月2日以降に出生していること。
- (2) 資格要件
特になし。

【社会人経験者対象の選考】

〔ア 教諭普通免許状を所有する者を対象とした選考〕

- (1) 年齢要件
昭和42年4月2日以降に出生していること。
 - (2) 資格要件
 - ・法人格を有する民間企業又は官公庁等での正社員又は正規職員としての勤務経験が平成14年4月1日から平成24年3月31日までに通算5年以上あること(休職期間等勤務の実態がない期間は含みません。)。なお、勤務経験には、独立行政法人国際協力機構法(平成14年12月6日法律第136号)の規定に基づく青年海外協力隊員等としての活動経験を含めることができます(廃止前の国際協力事業団法の規定に基づく活動経験を含む。)
- ※ 留意事項
- ・願書に経歴を記入してください。

〔イ 特別免許状の授与を前提とした選考〕

選考の対象となる校種教科は「高校・高等部」の「工業実習」のみです。

- (1) 年齢要件
昭和28年4月2日以降に出生していること。
 - (2) 資格要件
 - ・高等学校教諭の「工業」及び「工業実習」の普通免許状を所有(所要資格を得ている場合を含む。)していないこと。
 - ・高等学校を卒業した人(通常の課程以外の課程におけるこれに相当するものを修了した人を含む。)。ただし、文部科学大臣において高等学校を卒業した人と同等以上の資格を有すると認めた人を含む。その他、教育職員免許法(以下、「免許法」という。)第5条第1項の各号に該当しないこと。
 - ・法人格を有する民間企業又は官公庁等での正社員又は正規職員としての勤務経験が平成14年4月1日から平成24年3月31日までに通算5年以上あること(休職期間等勤務の実態がない期間は含みません。)。なお、勤務経験には、独立行政法人国際協力機構法(平成14年12月6日法律第136号)の規定に基づく青年海外協力隊員等としての活動経験を含めることができます(廃止前の国際協力事業団法の規定に基づく活動経験を含む。)
 - ・平成24年3月31日までに、職業能力開発促進法で定める技能士(1級機械加工技能士又は2級機械加工技能士)の資格を有していること。
- ※ 留意事項
- ・願書に経歴及び資格を記入してください。
 - ・資格要件を証明する書類として、技能検定の合格証書の写しを出願の際に添付してください。
 - ・第1次選考の面接テスト受験当日に、技能検定の合格証書の原本を提示してください。なお、第1次選考を免除された場合は、第2次選考の筆答テスト受験当日に原本を提示してください。
 - ・第2次選考に合格後、特別免許状の授与を受けるための申請をし、これを取得する必要があります。
 - ・特別免許状については、P. 13、14を参照してください。

【身体障がい者対象の選考】

- (1) 年齢要件
昭和42年4月2日以降に出生していること。
 - (2) 資格要件
 - ・身体障害者手帳の交付を受けていること。
- ※ 留意事項
- ・願書に障がいの種別・等級を記入するとともに、第1次選考の面接テスト受験当日に、身体障害者手帳の写しを提出してください。
 - ・第1次選考を免除された場合は、第2次選考の筆答テスト受験当日に、身体障害者手帳の写しを提出してください。

【大学院進（在）学者対象の選考】

(1) 年齢要件

昭和42年4月2日以降に出生していること。

(2) 資格要件

- ・平成23年度大阪府公立学校教員採用選考テスト（以下「H23テスト」という。）又はH24テストに合格後、大学院進（在）学を理由として大阪府教育委員会に申出書を提出し、採用を辞退していること。
- ・平成24年度中に大学院修士課程等を修了すること。
- ・平成25年4月1日までにH23テスト又はH24テストで合格した校種教科の専修免許状が取得できること。
（注）複数の免許要件を課した募集区分の場合は、要件となった免許状のいずれかで専修免許状を取得できること。

※ 留意事項

- ・平成24年4月1日から平成25年3月31日までに大学院修士課程等を修了できなかった場合又は平成25年4月1日までに出願に必要な専修免許状を取得できなかった場合は、H25テストの合格により得た一切の資格を失います。
- ・H23テスト又はH24テストで得たこの選考区分の受験資格は、H25テストが受験対象年度となる人に限り適用されます。H25テストの受験資格を得た人は、H25テストにおける受験の有無や可否に関係なく、H25テストより後に大阪府が行う教員採用選考テストにおけるこの選考区分の受験はできません。
- ・出願は、H23テスト又はH24テストにおいて合格した校種教科（科目）等に限り、ただし、H23テストにおいて「小・中学校共通」の「音楽」で合格した場合は、「中学校・中学部」の「音楽」に出願することができます。その際、「特別支援学校中学部」又は「中学校」への配属について、願書に志望順位を記入してください（P.20参照）。

【教職経験者等対象の選考】

〔ア 現職教諭〕

(1) 年齢要件

昭和42年4月2日以降に出生していること。

(2) 資格要件

- ・平成23年3月31日までに都道府県（大阪府を除く。）又は指定都市（大阪市、堺市を除く。）が実施する教員採用選考に合格し、正規任用の教諭、養護教諭、栄養教諭又は任用の期限を附さない常勤講師（いずれも、任期付き採用や臨時的任用の場合を除く。以下「教諭等」という。）として、平成24年4月1日現在、同都道府県又は指定都市の公立学校に在職（休職中である場合を除く。）として、平成25年3月31日までに同都道府県又は指定都市の公立学校で通算2年以上の在職経験（休職期間を除く。）がある（見込みを含む。）こと。

※ 留意事項

- ・平成25年3月31日までに2年の在職経験に達する見込みで受験し、中途退職や休職などにより2年の在職経験を満たさなかった場合は、H25テストの合格により得た一切の資格を失います。
- ・「任用の期限を附さない常勤講師」とは、日本国籍を有しない人が正規の教員として任用された場合をいい、同様の任用であれば職名は問いません。
- ・出願校種教科等に必要の普通免許状（特別支援学校教諭の普通免許状は除く。）を有したうえで、教諭等として、平成25年3月31日現在で1年以上教育課程内の授業等を担当した（時間数は問わないが、休職期間は除く。）実績のある校種教科等（科目は問わない。）に限り、
- ・共通募集（「高校・高等部」の「福祉共通」、「特別支援学校」の「幼稚部・小学部共通」）に出願する場合は、共通募集しているいずれかの校種等又は教科の実績で出願できます。
- ・「小中いきいき連携」に出願する場合は、「小学校」又は「中学校・中学部」で募集を行ういずれかの教科の実績で出願できます。（ただし、特別支援学校小学部及び中学部の実績は除く。）
- ・「中学校・中学部」、「高校・高等部」に出願する場合は、それぞれ実績のある校種のみに出願できます（例：「特別支援学校中学部」での勤務実績があり、「中学校」での勤務実績がない場合は、「特別支援学校中学部」のみに出願が可能です。）。（P.20参照）
- ・願書に在職歴を記入してください。また、休職期間がある場合は、その期間も記入してください（出願した校種教科等の勤務実績が在職歴に記載されていない場合、その出願は無効として扱います。）。

〔イ 常勤講師経験者〕

(1) 年齢要件

昭和28年4月2日以降に出生していること。

(2) 資格要件

- ・平成22年4月1日から平成24年3月31日までの間に大阪府内の公立学校（国立大学法人附属学校を除く。）における講師又は養護助教諭としての勤務経験（非常勤の経験は含まない。）がある人で、その勤務経験が平成24年3月31日までに通算3年以上あること。
- ・平成23年3月31日までの通算年数に、大阪府内の公立学校（国立大学法人附属学校を除く。）における教諭等としての勤務経験（休職期間を除く。）を含めることができる。

※ 留意事項

- ・願書に在職歴を記入してください。なお、教諭等としての勤務経験に休職期間が含まれる場合は、休職した期間がわかるように記入してください。

〔ウ 実習助手・寄宿舎指導員〕

(1) 年齢要件

昭和28年4月2日以降に出生していること。

(2) 資格要件

・大阪府内の公立学校（国立大学法人附属学校及び大阪市内、堺市立を除く。）における実習助手又は寄宿舎指導員（いずれも正規職員に限る。）として、平成24年4月1日現在、在職している（休職中である場合を除く。）とともに、平成24年3月31日までに同職の勤務経験が通算3年以上（休職期間を除く。）あること。

※ 留意事項

・願書に在職歴を記入してください。なお、実習助手又は寄宿舎指導員（いずれも正規職員に限る。）としての勤務経験に休職期間が含まれる場合は、休職した期間がわかるように記入してください。

【特別支援教育推進の選考】

募集を行う校種等は以下のとおりです。

「中学校・中学部」、「高校・高等部」、「特別支援学校」（「幼稚部・小学部共通」、「小学部」）、「養護教諭」、「栄養教諭」

(1) 年齢要件

昭和42年4月2日以降に出生していること。

(2) 資格要件

・「1. 選考校種・教科・科目等及び採用予定数」の表（P.2）に記載した「出願に必要な免許状」に加えて、特別支援学校教諭の普通免許状を所有すること。（P.4〔所有免許状について〕参照）

【英語有資格者対象の選考】

選考の対象となる校種教科は、「中学校・中学部」及び「高校・高等部」の「英語」のみです。

(1) 年齢要件

昭和42年4月2日以降に出生していること。

(2) 資格要件

・下記のいずれかの資格の合格者又はテストのスコア取得者

① 実用英語技能検定（財団法人日本英語検定協会）1級

② TOEFL iBT 97点以上

③ TOEIC 860点以上（公開テストに限る。）

※ ①については、平成24年3月31日までに取得している者、②③については、平成22年4月1日から平成24年3月31日までに受験し、上記スコアを取得した者に限ります。

※ 留意事項

・願書に資格又はスコアを記入してください。

・資格要件を証明する書類として、①は『合格証書』、『合格証明書』、『Certification Card』のいずれか、②は『受験者用控えスコア票（Examinee Score Report）』、③は『公式認定証（Official Score Certificate）』の写しを出願の際に添付してください。

・第1次選考の面接テスト受験当日に資格要件を証明する書類の原本を提示してください。なお、第1次選考を免除された場合は、第2次選考の実技テストの受験当日に原本を提示してください。

【大学等推薦者対象の選考】

(1) 対象の校種教科（科目）等

中学校・中学部（数学・理科・技術）

高等学校・高等部（国語・数学・理科（物理、化学、生物、地学））

特別支援学校（H25テストにおいて「中学校・中学部」、「高校・高等部」で募集を行う教科（科目））

(2) 資格要件

・対象の校種教科（科目）等の教諭一種（専修）普通免許状取得の課程認定を受けている大学、大学院及び教職大学院在籍者のうち、推薦要件を満たす者で、学長等が推薦する者。

※ 留意事項

・出願は在籍する大学等を通じて行ってください。

・詳しくは、別途定める大学等推薦制度実施要項をご覧ください。

URL: <http://www.pref.osaka.jp/kyoshokuin/kyosai/index.html>

問い合わせ先：府民お問合せセンター「ピピっとライン」

電話 06-6910-8001

4 出願方法等

(1) 出願方法

電子申請（インターネット）又は郵送により出願してください。持参による受け付けは行いません。なお、出願方法（電子申請又は郵送）は、可否の判定に影響しません。

電子申請(インターネット)による出願 ※できる限り**電子申請による出願**をお願いします。

出願方法	出願期間
<p>下記ホームページから入力画面にアクセスし、必要事項を入力してください。 ※出願前にユーザー登録をする必要があります。 <u>ユーザー登録の際のID・パスワードは、出願時や受験票を入手する際に必要です。必ず確認し保管しておいてください。</u> URL: http://www.pref.osaka.jp/kyoshokuin/kyosai/index.html なお、以下の人は電子申請による出願はできません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1次選考免除を希望する人 ・「社会人経験者対象の選考（イ特別免許状の授与を前提とした選考）」に出願する人 ・「大学院進（在）学者対象の選考」に出願する人 ・「英語有資格者対象の選考」に出願する人 ・「大学等推薦者対象の選考」に出願する人 	<p>平成 24 年 4 月 2 日(月) ↓ 4 月 20 日(金)</p> <p>(※開始日は 10 時から、 終了日は 17 時まで受け付け)</p>

郵送による出願

- 必ず「簡易書留」で、角形 2 号封筒(33.2 cm×24.0 cm)の表に「願書在中」と朱書きのうえ、下表の必要書類等を出願先(P.17 参照)まで送付してください。
- 出願後に願書が届いているかどうかの問い合わせにはお答えできません。必ず「簡易書留」で送付し、受験票が送付されるまで受領証を保管してください。
 「簡易書留」によらない郵便（普通郵便・メール便等）の事故等については、一切考慮しません。
- エントリーシートは、出願時には送付しないでください。※必要書類以外の添付はすべて廃棄します。

	必要書類等	出願期間
第1次選考免除を希望する人	※ P.3 に記載した要件を満たしている人に限ります。 ① 受験願書 1 通 ※必ず「1次免除」欄に「1」を記入してください。 ② 切手票【様式あり】(80 円の郵便切手を貼付) ③ H24 テスト第2次選考結果通知書 ※裏面に必要事項を記入すること。 ※第1次選考の結果通知書では受け付けできません。 ※紛失等により結果通知書を提出できない場合は、以下の書類を添付して出願してください。 ○A4 判の用紙に、提出できない理由、昨年度の受験番号(不明の場合は、受験した校種教科等と生年月日)及び氏名を記入したもの(様式自由) ④ 戸籍抄本 【H24 テスト受験時と現在の氏名を変更している場合のみ】 ⑤ 資格要件を証明する書類の写し ※「社会人経験者対象の選考（イ特別免許状の授与を前提とした選考）」及び「英語有資格者対象の選考」のみ	<p>平成 24 年 4 月 2 日(月) ↓ 4 月 20 日(金)</p> <p>※4 月 20 日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。(日本国内の郵便の消印に限る。)</p> <p>※下欄の出願期間より締切が早いので、ご注意ください。</p>
大学院進(在)学者対象の選考に出願する人	※P.6 に記載した「大学院進(在)学者対象の選考」の資格要件を満たしている人に限ります。 ※出願に先立ち、受験願書を出願先から入手してください。 (次頁の願書請求方法参照) ① 受験願書 1 通 ② 切手票【様式あり】(80 円の郵便切手を貼付)	<p>平成 24 年 4 月 2 日(月) ↓ 5 月 7 日(月)</p> <p>※5 月 7 日(月)までの消印のあるものに限り受け付けます。(日本国内の郵便の消印に限る。)</p>
社会人経験者対象の選考(特別免許状の授与を前提とした選考)又は英語有資格者対象の選考に出願する人	※P.5 に記載した「社会人経験者対象の選考（イ特別免許状の授与を前提とした選考）」又は P.7 に記載した「英語有資格者対象の選考」の資格要件を満たしている人に限ります。 ① 受験願書 1 通 ② 切手票【様式あり】(80 円の郵便切手を貼付) ③ 資格要件を証明する書類の写し	<p>※5 月 7 日(月)までの消印のあるものに限り受け付けます。(日本国内の郵便の消印に限る。)</p>
大学等推薦者対象の選考	※出願は在籍する大学等を通じて行ってください。 ※出願に必要な書類や、出願方法等については、別途定める「大学等推薦制度実施要項」をご覧ください。 URL: http://www.pref.osaka.jp/kyoshokuin/kyosai/index.html	
上記以外	※上記以外のすべての出願の場合です。 ① 受験願書 1 通 ② 切手票【様式あり】(80 円の郵便切手を貼付)	

○ 大学院進(在)学者対象の選考に出願する場合の願書請求方法について

出願を希望する人は、平成 24 年 4 月 13 日(金)までに、封筒の表に「大学院進(在)学者対象願書請求」と朱書きのうえ、返信用封筒(定形封筒に宛先を明記し、80 円切手を貼付)を同封して出願先まで(P. 17 参照)願書を請求してください。

(2) 出願手続の注意事項 (P. 18、19 の「受験願書の記入要領」とあわせてご覧ください。)

願書は、黒色のボールペンで記入してください。(消しゴム等で消えるボールペンは使用しないでください。)
提出された願書に記入漏れや誤記がある場合は、受理できないことがあります。

[重複出願の禁止]

① 同一人から内容の異なる複数の出願が行われた場合(重複出願)は、出願の全てを無効として取り扱い、失格とします。いずれの出願についても一切受理しません。

～ 無効となる出願の例 ～

- * 同一人からの異なる校種教科(科目)等での重複出願
- * 同一人からの異なる選考区分での重複出願
- * 第 1 次選考の免除を希望する出願と希望しない出願
- * 異なる校種教科(科目)等での電子申請(インターネット)による出願と郵送による出願 等

- ① **選考区分**：「一般選考」、「社会人経験者対象の選考(ア 教諭普通免許状を所有する者を対象とした選考)」、「同(イ 特別免許状の授与を前提とした選考)」、「身体障がい者対象の選考」、「大学院進(在)学者対象の選考」、「教職経験者等対象の選考(ア 現職教諭)」、「同(イ 常勤講師経験者)」、「同(ウ 実習助手・寄宿舎指導員)」、「特別支援教育推進の選考」、「英語有資格者対象の選考」、「大学等推薦者対象の選考」のうち、いずれか一つの選考区分を選択し、該当する願書で出願してください。異なる願書で出願した場合は、受理できないことがあります。
- ② **校種等**：「小学校」、「小中いきいき連携」、「中学校・中学部(教科別)」、「高校・高等部(教科・科目別)」、「特別支援学校(幼稚部・小学部共通)」、「同(小学部)」、「養護教諭」、「栄養教諭」、「自立活動教諭」のうちいずれか一つの校種等を選択して出願してください。
- ③ **選考会場について**：「特別支援教育推進の選考」及び下記の校種教科に「特別支援教育推進の選考」以外の選考区分で出願する場合は、第 1 次選考の面接テストを「名古屋会場」又は「福岡会場」で受験することができます。「名古屋会場」での受験を希望する場合は願書の「会場」欄に「1」を、「福岡会場」での受験を希望する場合は願書の「会場」欄に「2」を記入して出願してください(P. 18、19 参照)。

該当選考区分

「特別支援教育推進の選考」※募集を行う校種等や年齢・資格要件等は P. 7 をご覧ください。

該当校種教科 ※上記以外の選考区分での出願の場合

「小学校」、「小中いきいき連携」、「特別支援学校(幼稚部・小学部共通)」、「同(小学部)」、「中学校・中学部(数学・理科・技術)」、「高校・高等部(国語・数学・理科)」

※「特別支援教育推進の選考」及び上記の校種教科に「特別支援教育推進の選考」以外の選考区分で出願する場合以外は、名古屋会場・福岡会場を選択されても受験会場は大阪会場となります。

なお、第 1 次選考の面接テスト以外は、大阪会場で実施します。

「教職経験者等対象の選考(ア 現職教諭)」、「同(イ 常勤講師経験者)」、「同(ウ 実習助手・寄宿舎指導員)」の選考会場については、校種教科等に関係なく大阪会場のみです。

- ④ **第 1 次選考免除者について**：第 1 次選考の免除を希望する場合は、第 1 次選考を受験する通常の出願を併せて行うことはできません。
- ⑤ **願書等の返却**：受け付けた願書・切手票等は、返却しません(有効受験とみなされなかった場合も含む)。また、指定の金額を超える郵便切手が貼付されていた場合も返却しません。
- ⑥ **住所等の変更**：出願後に住所又は氏名に変更があった場合は、ハガキや封書により連絡してください。それ以外の記入内容の変更はできません(転居の場合は、郵便局への転送依頼を必ず行ってください)。
- ⑦ **出願後の辞退**：出願後に受験を辞退する場合の連絡は不要です。テストを欠席された時点で辞退として取り扱います。
- ⑧ **個人情報の取り扱いについて**：願書等に記入された情報や電子申請(インターネット)により出願された情報は、大阪府個人情報保護条例に基づき適正に管理します。なお、各情報は、個人が特定されない形で統計処理し、今後の採用選考の円滑な実施のために用いる場合がありますが、それ以外の目的に使用することはありません。

5 受験において配慮が必要な場合

身体に障がいを有すること等により、受験に際して配慮を必要とする場合(点字、拡大文字による受験、手話、筆談、車椅子の使用等)は、願書の「身体に障がいを有することによる受験配慮希望内容」欄に希望する配慮内容を記入のうえ、出願してください。

障がいの程度に応じて実技テストの一部の免除又は振替を行う場合があります。また、ケガ等により実技テストを受験することが困難な場合でも、指定された日にテストの携行品を持参して指定された会場へ行き、会場で係員にその旨を伝えてください。当日、面談により受験内容について決定します。

その他、不明な点がある場合は、出願の際にご相談ください。

6 受験票の交付

- (1) 第1次選考受験票は、6月末までに郵送する予定です(第1次選考が免除される人(「大学院進(在)学者対象の選考」、「大学等推薦者対象の選考」を含む。))は、(2)参照。

郵送による出願をした場合

受験票が7月2日(月)までに到着しないときは、問い合わせ先(P.17参照)に確認してください。

電子申請による出願をした場合

7月上旬までに受験票が作成済みであることをお知らせするEメールを送信しますので、P.8に記載のホームページの入力画面からID・パスワードでログインし、受験票を印刷してください。なお、諸事情でEメールが届かなかった場合でも、7月上旬には、P.8に記載のホームページより受験票を入手することができます。

- (2) 第2次選考受験票は、第1次選考が免除される人(「大学院進(在)学者対象の選考」、「大学等推薦者対象の選考」を含む。)及び第1次選考の合格者に対し、8月8日(水)に郵送する予定です。第1次選考の合格者には、第1次選考の結果通知(P.13参照)と併せて送付します。受験票が、8月13日(月)までに到着しないときは、問い合わせ先(P.17参照)に確認してください。

7 選考の日時・内容及び携行品

(注) 選考テストの内容に関する問合せには、一切お答えできません。

- 選考会場・集合時刻等の詳細は、受験票で通知します。出願状況等により下記に記載した時間と前後することがありますので、必ず受験票の内容を確認してください。
- いかなる理由があっても、日時・選考会場の希望や変更はできません。
- 第1次選考、第2次選考ともに、該当する選考区分・校種教科等に係るすべてのテストを受験した人を有効受験者とします。指定されたテストをひとつでも受験しなかった場合は失格となり、合否判定の対象とはなりません。また、そのテストの後に指定されたテストを受験することもできません。
- 各テストにおいて必要な携行品について、下記に表示した携行品のほかに必要な物があるときは、受験票に記載し通知しますので受験票を必ず確認してください。
- 携行品を忘れた場合、受験できないことがあります。
- 上履きが必要な会場(受験票に記載します。)の場合は、下履きを入れる袋を持参してください。
- 電卓等の計算機や、計算機能のついた時計の使用はできません。また、携帯電話等は時計代わりとしても使用できません。
- 携帯電話や録画・録音機など試験での携行を指定していない機器を試験中に身につけていることが判明した場合は、不正として失格となります。

<第1次選考>

テスト種類	実施日	予定時間	試験時間	内 容	携 行 品	備 考
面接	《名古屋・福岡会場》 平成24年7月7日(土)	9時 ～18時	面接テストに要する時間は、指定する時間から概ね3時間です。(待機時間含む)	集団面接	<ul style="list-style-type: none"> ・受験票 ・ボールペン ・エントリーシート※1 ・身体障害者手帳の写し(「身体障がい者対象の選考」のみ) ・資格要件を証明する書類の原本(「英語有資格者対象の選考」、「社会人経験者対象の選考(イ特別免許状の授与を前提とした選考)」のみ) 	左記日程のいずれか1日と集合時刻を受験票で指定します。
	《大阪会場》 平成24年7月14日(土) 15日(日) 16日(月・祝) 21日(土)					
択一式 答 小論文	《大阪会場》 平成24年7月22日(日)	9時30分 ～12時	90分	一般・教職教養 30問※2 (又は25問※3)	<ul style="list-style-type: none"> ・受験票 ・鉛筆(B又はHB) ・消しゴム ・時計 	点字で受験する場合等については、終了時刻が1時間程度遅くなる場合があります。
				1問(1000字程度)※4		

※1 エントリーシートは受験案内に添付していますが、P.17に記載の大阪府及び豊能地区公立学校教員採用選考テストのホームページからも入手することができます。

※2 「英語有資格者対象の選考」については、一般・教職教養30問から「英語」に関する問題を除く。

※3 「社会人経験者対象の選考(ア 教諭普通免許状を所有する者を対象とした選考)」については90分・25問です。

※4 「社会人経験者対象の選考(イ 特別免許状の授与を前提とした選考)」のみ。

<第2次選考> (全て《大阪会場》で実施します。)

第1次選考において「合格」と判定された人及び第1次選考を免除された人(「大学院進(在)学者対象の選考」、「大学等推薦者対象の選考」を含む。)に対して行います。

テスト種類	対象となる校種教科等	実施日	予定時間	試験時間	内容	携行品
筆 答	中学校・中学部及び 高校・高等部の「英語」※1 高校・高等部の「中国語」	平成24年 8月18日 (土)	9時30分 ～12時	70分	出願した校種 教科等につい ての教科専門 テスト (記述式)※2	<ul style="list-style-type: none"> ・受験票 ・鉛筆(B又はHB) ・消しゴム ・時計 ・資格要件を証明する書類の原本 (「社会人経験者対象の選考 (イ特別免許状の授与を前提 とした選考)の第1次選考 免除者」のみ) ・身体障害者手帳の写し(「身体障 がい者対象の選考の第1次選考 免除者」のみ)
	ア～エを除く全ての校種教科等		9時30分 ～12時	90分 又は 70分 ※3		
	イ 小学校、 小中いきいき連携、 特別支援学校の 幼稚部・小学部共通 及び小学部	平成24年 8月19日 (日)	13時30分 ～16時	100分	国語、算数、理 科、社会につい ての専門テスト (択一式)と 小論文(500字 程度)	
	ウ 高校・高等部の「書道」	平成24年 8月25日 (土)	13時 ～15時	70分	出願した校種 教科等につい ての教科専門 テスト (記述式)	
	エ 中学校・中学部及び 高校・高等部の「美術」		15時30分 ～17時30分			

※1 「英語有資格者対象の選考」の受験者を除く。

※2 高校・高等部の「地理歴史」は、日本史・世界史・地理の全科目から出題します。

高校・高等部の「公民」は、現代社会・倫理・政治経済の全科目から出題します。

※3 中学校・中学部及び高校・高等部の「音楽」、「保健体育」及び、高校・高等部の「工業実習」は70分。

テスト種類	対象となる校種教科等	実施日	予定時間	内容	携行品
実 技	中学校・中学部及び 高校・高等部の「英語」	平成24年 8月18日 (土)	13時 ～18時	Listening ^{※午前中に実施} Reading Group-discussion ※「英語有資格者対象の選考」 の受験者は、 Reading Group-discussion	<ul style="list-style-type: none"> ・受験票 ・鉛筆(B又はHB) ・消しゴム ・昼食 ・英語運用能力アピールシート (第2次選考受験票に同封 します。) ・資格要件を証明する書類の原本 (「英語有資格者対象の選考の 第1次選考免除者」のみ)
	高校・高等部の「中国語」		13時 ～18時	リーディング リスニング及び口頭試問	<ul style="list-style-type: none"> ・受験票 ・ボールペン ・昼食
	小学校、小中いきいき連携、 特別支援学校の 幼稚部・小学部共通及び小学部		9時 ～18時	※上記の時間帯 より、受験票で 集合時間を通知 します。 テストに要す る時間は集合時 間から概ね3時 間です。	水泳 (25m、泳法は問わず。)
	中学校・中学部及び 高校・高等部の「音楽」	平成24年 8月19日 (日)	13時 ～17時	ピアノ弾き歌い アルトリコーダー (いずれも曲目は当日指定)	<ul style="list-style-type: none"> ・受験票 ・ボールペン ・アルトリコーダー ・昼食

テスト種類	対象となる校種教科等	実施日	予定時間	内 容	携 行 品
実 技	中学校・中学部 及び 高校・高等部の「美術」	平成 24 年 8 月 25 日 (土)	9 時 ～15 時	描写 立体	<p>【美術・書道共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験票・時計・昼食 <p>【美術】※エプロン等着用可</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉛筆（H～2B程度）、消具 ・水彩用具一式（透明、不透明 絵具のいずれも可） <p>※午前9時までに水入れに水を入れておいてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・画板B3サイズ以上（カルトンも可）、クリップ ・カッターナイフ、はさみ ・直定規（30cm程度と60cm程度）、三角定規、コンパス <p>【書道】※書作に適した服装</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉛筆（B又はHB） ・消しゴム・ぞうきん1枚 ・直定規（30cm程度） ・黒ボールペン・大筆、小筆 ・硯、墨（墨をする時間を特別に設けないので、すってきてもよい。） ・文鎮・水差し・下敷き（半紙用、条幅作品用（全紙））
	高校・高等部の「書道」		9 時 ～12 時	「漢字仮名交じりの書」、「漢字の書」、「仮名の書」の3分野における臨書、創作、目的や用途に即した表現	
	中学校・中学部及び 高校・高等部の「保健体育」	平成 24 年 8 月 25 日 (土)	9 時 ～18 時	<p>【第1群】 体づくり運動（NHK放映「みんなの体操」の音楽を使用し、3分程度で各自の創作によるもの）</p> <p>【第2群】 水泳（平泳ぎで25m泳ぎ、折り返して25mを平泳ぎ以外の泳法で計50mを泳ぐ。）</p> <p>【第3群】 器械運動、陸上競技、武道（柔道・剣道）、ダンス、球技（バスケットボール・ハンドボール・サッカー・ラグビー・バレーボール）</p> <p>第1、2群は必須とし、第3群は1種目を選択。 ※雨天の場合、内容を一部変更することがあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受験票・ボールペン・昼食 ・運動できる服装（10cm×20cmの白布に黒の油性ペンで受験番号を書き、胸と背に縫いつけること。） ・体育館シューズ ・屋外用シューズ（スパイク・ポイントシューズ使用不可） ・水泳用水着（5cm×8cmの白布に黒の油性ペンで受験番号を書き、水着の左半身の上部に縫いつけること。） ・水泳帽（ゴーグル・耳栓の着用可能） <p>[待機中に水着の上から着るシャツ・短パン等を用意してください。また、くつ・シャツ・短パン等を入れる袋を用意してください。]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柔道衣（柔道選択者のみ） ・剣道衣及び用具（剣道選択者のみ）
高校・高等部の「工業実習」		9 時 ～12 時	<p>機械加工</p> <p>「普通旋盤」又は「フライス盤」のいずれか1つを選択</p> <p>【普通旋盤】 外径削り、テーパ削り、ねじ切り、偏心削り等の切削加工</p> <p>【フライス盤】 平面加工、R削り、みぞ部等の加工</p> <p>※いずれも片づけを含む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受験票・筆記具・消しゴム ・昼食 ・作業服（上下）（上着は長袖とし、10cm×20cmの白布に黒の油性ペンで受験番号を書き、胸と背に縫いつけること。） ・作業帽子 ・安全靴（運動靴でも可） ・保護めがね ・軍手 	

注) テストを点字で受験する場合等については、終了時刻が1時間程度遅くなる場合があります。

テスト種類	対象となる校種教科等	実施日	予定時間	内 容	携 行 品
面接	全校種教科等	平成24年 8月下旬 ～ 9月下旬	9時 ～18時※1	模擬授業 及び個人面接	<ul style="list-style-type: none"> ・受験票・ボールペン ・写真を貼付した面接個票※2,3,4 (大学院進(在)学者対象の選考を除く。) ・写真を貼付したレポート※5 (大学院進(在)学者対象の選考のみ)

※1 面接テストは、上記期間内のいずれか1日の日程と集合時刻を受験票で指定します。面接テストに要する時間は、待機時間等を含め、指定する時刻から概ね3時間です。なお、「高校・高等部」の「工業実習」については、実技テスト実施日に面接テストを実施します。

※2 面接個票は、第2次選考の筆答テストの際に配付します。

※3 「教職経験者等対象の選考(ア 現職教諭)」の受験者については、第2次選考受験票に同封します。

※4 「英語有資格者対象の選考」の受験者については、第2次選考の実技テストの際に配布します。

※5 レポートの用紙については、第2次選考受験票に同封します。

8 選考結果の発表

(1) 時期及び方法

区 分	発表時期	発表方法
第1次選考	平成24年 8月 8日(水) 予定	【本人通知】 本人あてに可否を「合格」、「不合格」として通知(郵送)します。
第2次選考	平成24年10月23日(火) 予定	【インターネット】 合格者の受験番号を下記ホームページに午前10時に掲示します。 ※ただし、アクセスが集中し、つながりにくい状況になることがあります。その際は、時間を置いてアクセスしてください。 http://www.pref.osaka.jp/kyoshokuin/kyosai/index.html

※「合格」とは、大阪府教育委員会の定める一定の基準に達したと判定されたことを意味します。ただし、第2次選考で一定の基準に達したと判定された場合であっても、直ちに採用を意味するものではありません。

※第1次選考、第2次選考で実施されるテストをひとつでも有効に受験しなかった場合は失格となり、可否判定の対象にはなりませんので、結果通知を送付しません。

(2) 情報提供について： 第1次選考及び第2次選考の不合格者には、選考結果の総合順位・総合得点及び筆答、面接、実技の各テストの点数を結果通知書に記載し、お知らせします。ただし、筆答、面接、実技の各テストにおいて基準に達しないものがある場合は、その旨の記載と筆答、面接、実技の各テストの点数となります。

(3) 1次選考免除について： H25 テストにおいて第1次選考で合格と判定されたうえで、第2次選考を有効に受験し、不合格と判定された人が、平成26年度大阪府公立学校教員採用選考テスト(以下「H26テスト」という。)を受験する場合、所定の手続きを行うことにより、第1次選考を免除します(原則として、合格した同一の選考区分・校種教科(科目)等において、H26テストで募集が行われる場合に限り)。出願方法等詳細については、H26テストの受験案内で確認してください。

※H25テストにおいて、第1次選考免除(大学院進(在)学者対象の選考を含む。)で受験した場合(大学等推薦者対象の選考は除く。)や、第2次選考を有効に受験しなかった場合、又は第2次選考で合格と判定された場合は、原則H26テストの第1次選考免除の取扱いを受けられません。

9 特別免許状の取得に係る手続き等

「社会人経験者対象の選考(イ 特別免許状の授与を前提とした選考)」の第2次選考の合格者の特別免許状の取得に係る手続き等については以下のとおりです。

(1) 特別免許状について： 特別免許状は、免許法その他の規定に基づいて、都道府県教育委員会が実施する教育職員検定(H25テストのことではありません。)に合格した人に対して授与されるものです。普通免許状がすべての都道府県で効力を有するのに対して、特別免許状は授与された都道府県においてのみ効力を有します。この教育職員検定については、免許法の規定において次のように定められています。

免許法第5条(抜粋)

第3項 特別免許状は、教育職員検定に合格した者に授与する。(後略)

第4項 前項の教育職員検定は、次の各号のいずれにも該当する者について、教育職員に任命し、又は雇用しようとする者が、学校教育の効果的な実施に特に必要であると認める場合において行う推薦に基づいて行うものとする。

(1) 担当する教科に関する専門的な知識経験又は技能を有する者

(2) 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者

なお、免許法第10条及び第11条の規定により免許状が失効した日、あるいは免許状の取上げの処分を受けた日から3年を経過しない人は、特別免許状の授与を受けることはできません。

(2) 特別免許状の取得等について：

- ・特別免許状にかかる教育職員検定は、免許法その他で定める方法等に則って実施します。教育職員検定の出願に必要な書類や手続きについては、別途、第2次選考の合格者に対してお知らせします。
- ・教育職員検定の出願に際しては検定料等の費用が必要です。
- ・平成25年4月1日までに所要の免許状が取得できなかった場合には、H25テストの合格により得た一切の資格を失います。

10 合格者の採用及び勤務

- (1) 第2次選考の合格者は、「11. 採用までの手続き」記載の採用手続きを経たうえで大阪府教育委員会、東大阪市教育委員会、岸和田市教育委員会、豊中市教育委員会、池田市教育委員会、箕面市教育委員会、豊能町教育委員会、能勢町教育委員会のいずれかに採用されます。

社会人経験者対象の選考（イ 特別免許状の授与を前提とした選考）で合格した場合

特別免許状の取得が必要な第2次選考の合格者は、教育職員検定の出願が必要となります。（P. 13, 14 参照）
教育職員検定を経て、採用手続きを行います。

- (2) 大阪府教育委員会が採用する場合は、大阪府内の市町村立（大阪市立、堺市立、豊能地区各市町立を除く。）の小学校もしくは中学校、大阪府立の高等学校もしくは支援学校、東大阪市立の高等学校（定時制）、岸和田市立の高等学校（定時制）又は八尾市立特別支援学校のいずれかに勤務していただきます。
ただし、「高校・高等部」及び「養護教諭」の合格者は、大阪府教育委員会とは別に東大阪市教育委員会又は岸和田市教育委員会に採用され、それぞれの市立高等学校（全日制）に勤務していただく場合があります。
- (3) 豊中市教育委員会、池田市教育委員会、箕面市教育委員会、豊能町教育委員会、能勢町教育委員会が採用する場合は、各市町立の小学校もしくは中学校に勤務していただきます。
- (4) 「特別支援学校」の「幼稚部・小学部共通」で合格し、採用された場合は、特別支援学校の幼稚部又は小学部のいずれかに勤務していただきます。
- (5) 「大学等推薦者対象の選考」の特別支援学校「中学部」又は「高等部」での合格者は、特別支援学校教諭として採用されます。
- (6) 「栄養教諭」で合格し、採用された場合は、小学校、中学校又は特別支援学校のいずれかに勤務していただきます。
- (7) 「自立活動教諭〔肢体不自由教育〕」で合格し、採用された場合は、大阪府立の支援学校に勤務していただきます。
- (8) 「特別支援教育推進の選考」の合格者は、特別支援学校教諭として採用されます。
- (9) 「小中いきいき連携」の合格者は、小学校教諭又は中学校教諭のいずれかとして採用されます。人事異動にあたっては、小中学校の連携を図るため、いずれの校種も対象となります。
- (10) 日本国籍を有しない人は、任用の期限を附さない常勤講師に任用されます。また、その職名は教諭(指導専任)とします。ただし、採用時に従事可能な在留資格がない場合には、採用しません。
- (11) 小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の間では、必要に応じ人事交流が行われています。
- (12) 特に記載がある場合を除き、採用先や勤務する学校を希望することはできません。
- (13) 「中学校・中学部」及び「高校・高等部」は、それぞれ一括で募集しますので、中学校、高等学校又は特別支援学校のいずれかに勤務していただきます。
- (14) 身体に障がい等を有する人が採用された場合や、公共交通機関による通勤が著しく困難な場合には、自家用自動車等公共交通機関以外の手段（各自で確保）による通勤も可能です。なお、職務の遂行に当たっては、職員以外の人（親族、介助者等）が関わることはできません。
- (15) 採用から一定期間は条件付採用であり、その間にその職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

11 採用までの手続き

- (1) 第2次選考合格後、「3. 受験資格」に掲げる資格要件を証明する書類、その他採用手続きに必要な書類を指定する期日までに提出していただきます（勤務経験等を受験資格としている場合は、前記とは別に在職・勤務証明書等を提出していただきます。）。そのうえで、資格要件を満たした人については、学校の欠員状況等を考慮し、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間に、順次採用を決定します。
- (2) 第2次選考合格後、採用手続き等のため指定した日の合格者説明会に出席していただきます。なお、市町村立の小学校もしくは中学校に配属される人は、市町村教育委員会が行うオリエンテーションにも出席していただきます。また、採用前健康診断も受診していただきます（各会場までの交通費は自己負担です。）。
- (3) 第2次選考合格後に、養護教諭又は栄養教諭として採用する場合は、希望校種を聞いたうえで配属先の決定を行います。養護教諭は、「小学校・中学校」、「高等学校」、「特別支援学校」のいずれかを、栄養教諭は、「小学校・中学校」、「特別支援学校」のいずれかを希望できます。ただし、必ずしも希望にそえるとは限りません。
- (4) 第2次選考合格後に、小学校教諭、中学校教諭、養護教諭又は栄養教諭として採用する場合は、大阪府教育委員会、豊中市教育委員会、池田市教育委員会、箕面市教育委員会、豊能町教育委員会、能勢町教育委員会への採用希望を聞いたうえで採用先の決定を行います。ただし、必ずしも希望にそえるとは限りません。

- ※ 大阪府教育委員会では、第2次選考の合格者のうち希望者を対象に、「合格者対象セミナー（プレナビ）」を採用までの期間中に実施し、合格者の教員生活のスタートをサポートしています。

12 大学院進（在）学者対象の選考について

大阪府教育委員会では、第2次選考合格者で「これから大学院へ進学する人」、「現在大学院1年に在学している人」を対象とする特別選考を実施しています。以下に記載する要件等をよく確認のうえ、手続きをしてください。

【大学院進学を理由に採用を辞退した人の特別選考】

H25 テストの第2次選考に合格した人のうち、大学院進学を理由に採用を辞退し、大学院修士課程等（教職大学院も含む（以下同じ。））修了後に教員採用を希望する人に対して、平成27年度大阪府公立学校教員採用選考テスト（以下「H27テスト」という。）[平成26年度実施]（ただし、1年で大学院修士課程を修了する場合は、H26テスト [平成25年度実施]）において以下の要領で特別選考を実施します。

<対象者>

次の①～③のいずれも満たす人

- ① 第2次選考に合格し、合格した校種教科等の専修免許状を2年で取得できる大学院修士課程等に平成25年度に進学することを理由に教員採用を辞退したうえで、平成26年度中に同課程等を修了すること。

※1年で同課程等を修了する場合は、平成25年度中に同課程等を修了すること。

- ② ①の採用辞退の時点で、2年で同課程等を修了する場合は、H27テストの特別選考を受験する旨を別途指定する様式により申し出ていること。

※1年で同課程等を修了する場合は、H26テストの特別選考を受験する旨を別途指定する様式により申し出ていること。

- ③ 教員採用選考テストの第2次選考に合格した校種教科等において、大学院修士課程等修了時までに専修免許状（P.2記載の「出願に必要な免許状」に係るもの）を取得できる見込みがあること。

（注）・「特別支援学校」の場合は、特別支援学校教諭専修免許状（領域は問わない。）の取得見込みでも構いません。

・複数の免許要件を課した募集校種教科等の場合は、「出願に必要な免許状」（P.2参照）のいずれかの免許状について専修免許状を取得できる見込みがあること。

・「特別支援教育推進の選考」の場合は、「出願に必要な免許状」（P.2参照）の専修免許状又は特別支援学校教諭専修免許状（領域は問わない。）のいずれかについて取得できる見込みがあること。

<校種教科（科目）等>

出願は、第2次選考に合格した校種教科（科目）等に限るものとします。ただし、受験対象年度に募集を行わない校種教科（科目）等については、特別選考は実施しません。

<その他>

採用時の処遇については、大学院の在籍年数により大学院修了資格を有する一般選考の合格者と異なる場合があります。

大学院とは、学校教育法上の大学院をいうものとします。

※選考内容等の詳細は受験対象年度の教員採用選考テストの受験案内で確認してください。

【大学院在学中を理由に採用を辞退した人の特別選考】

第2次選考に合格した人のうち、大学院修士課程等在学中（1年生に限る）を理由に採用を辞退し、大学院修士課程等修了後に教員採用を希望する人に対して、H26テスト [平成25年度実施]において以下の要領で特別選考を実施します。

<対象者>

次の①～③のいずれも満たす人

- ① 第2次選考に合格し、合格した校種教科等の専修免許状が取得できる大学院修士課程等に、平成25年度引き続き在学することを理由に教員採用を辞退したうえで、平成25年度中に同課程等を修了すること。

- ② ①の採用辞退の時点で、H26テストの特別選考を受験する旨を別途指定する様式により申し出ていること。

- ③ 教員採用選考テストの第2次選考に合格した校種教科等において、大学院修士課程等修了時までに専修免許状（P.2記載の「出願に必要な免許状」に係るもの）を取得できる見込みがあること。

（注）・「特別支援学校」の場合は、特別支援学校教諭専修免許状（領域は問わない。）の取得見込みでも構いません。

・複数の免許要件を課した募集校種教科等の場合は、「出願に必要な免許状」（P.2参照）のいずれかの免許状について専修免許状を取得できる見込みがあること。

・「特別支援教育推進の選考」の場合は、「出願に必要な免許状」（P.2参照）の専修免許状又は特別支援学校教諭専修免許状（領域は問わない。）のいずれかについて取得できる見込みがあること。

<校種教科（科目）等>

出願は、第2次選考に合格した校種教科（科目）等に限るものとします。ただしH26テストに募集を行わない校種教科（科目）等については、特別選考は実施しません。

<その他>

採用時の処遇については、大学院修了資格を有する一般選考の合格者と同等の扱いとします。大学院とは、学校教育法上の大学院をいうものとします。

※選考内容等の詳細はH26テストの受験案内で確認してください。

13 教職経験者等対象の選考（イ常勤講師経験者、ウ実習助手・寄宿舎指導員）について

H25 テストの「教職経験者等対象の選考（イ常勤講師経験者、ウ実習助手・寄宿舎指導員）」において、第2次選考を有効に受験し、不合格と判定された人のうち、一定の条件※1を満たす者については、所定の手続きを行うことにより、H26 テストにおいて選考内容の一部を免除します。

＜校種教科（科目）等＞

出願は、H25 テストで受験した校種教科（科目）等に限るものとします。ただし、原則として、H26 テストで募集を行わない校種教科（科目）等については、選考を実施しません。

＜選考方法（予定）＞

第1次選考及び第2次選考の筆答・実技テストを免除

※1 具体的な条件や手続き等の詳細は、H26 テストの受験案内で確認してください。

14 給与及び勤務条件

初任給は、平成24年4月1日採用者で、大学卒業者が月額約220,000円、短期大学卒業者が月額約200,000円、修士課程修了者が月額約250,000円です。これらの月額は、給料+教職調整額+地域手当+義務教育等教員特別手当の合計額です（給与は、人事委員会勧告等を踏まえ月額等は変更される場合があります。なお、大阪府では、平成26年3月31日までの間については、人件費削減の取組みを実施することとしており、減額後の額で表示しています。）。また、経歴、その他に応じて一定の基準により加算されます。なお、このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当・勤勉手当等の諸手当が、条件に応じて支給されます（現職教諭の場合、期末勤勉手当や退職手当等は、現在所属している都道府県等の規定により通算できない場合があります。詳細は、現在所属している都道府県又は出願先（P.17参照）にお問い合わせください。）。

勤務時間は、午前8時30分から午後5時00分、高等学校の定時制課程（夜間）は、午後1時15分から午後9時45分までです。ただし、学校によって若干異なる場合があります。

15 前年度までのテスト問題の閲覧

平成20年度以降の教員採用選考テスト問題（実技テストの内容を含む）は、府政情報センター（大阪府公文書総合センター内）において、閲覧及びコピー（有料）をすることができます。

〔府政情報センター（大阪府公文書総合センター内）〕

大阪市中央区大手前2丁目 府庁本館1階

最寄り駅： 地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目」駅（1A番出口）

地下鉄谷町線・京阪本線「天満橋」駅（3番出口）

電話： 06-6941-0351（代表電話）

利用時間： 午前9時から午後5時15分まで（土、日、祝日を除く。）

出願の校種等・教科・科目コード表

校種等	教科	コード	校種等	教科	科目	コード	校種等	教科	科目	コード	校種等	教科	科目	コード		
小学校		1000	高 校	国語		5000	高 校	美術		5500	高 等 校 部	英語		6300		
小中いきいき連携		4000			日本史	5110			書道			5700		中国語		6800
中 学 校	国語	3000		地理歴史	世界史	5120		高 等 部	保健体育			5800		情報		6900
	社会	3100		地理	5130	家庭				5900		特別 支援 校	幼小 共通 部			2100
	数学	3200		公民	政治経済	5140			家庭・福祉 共通		7900	小学部			2000	
	理科	3300		公民・福祉 共通	政治経済	7140			農業		6000	養護教諭			9000	
	音楽	3400		数学		5200			工 業	機械		6110	栄養教諭			9100
	美術	3500		理科	物理	5310				電気		6120	自立活動教諭〔肢体不自由教育〕			9400
	保健体育	3600		化学	5320	工業化学					6130	※教科の（ ）内は選考区分				
	技術	3700		生物	5330	建築					6150					
家庭	3800	地学	5340	工業実習		6200										
英語	3900	音楽		5400	工業実習（社会人経験者イ※）		6210									

免許状コード表

校種等	教科	コード	校種等	教科	コード	校種等	教科	コード
小学校		10	高 等 学 校	国語	50	高 等 学 校	工業	61
小中いきいき連携		40		社会	51		工業実習	62
中 学 校	国語	30		地理歴史	66		英語	63
	社会	31		公民	67		中国語	68
	数学	32		数学	52		情報	69
	理科	33		理科	53		福祉	70
	音楽	34		音楽	54		養護教諭	90
	美術	35		美術	55		栄養教諭	91
	保健体育	36		書道	57		特別支援学校自立活動教諭〔肢体不自由教育〕	94
	技術	37		保健体育	58		幼稚園	96
家庭	38	家庭	59	免許なし（「社会人経験者（イ）」のみ）	00			
英語	39	農業	60					

保健体育（中・高）実技種目（第3群）コード表

種 目	コード
器械運動	01
陸上競技	02
柔道	03
剣道	04
ダンス	05
バスケットボール	06
ハンドボール	07
サッカー	08
ラグビー	09
バレーボール	10